

令和6年度 第6回石狩市厚田区地域協議会 会議録

【日 時】 令和7年1月24日（水） 17:55 ~ 18:20

【場 所】 厚田保健センター 1階多目的ホール

【出席者】 9人（14人中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	渡邊 教円	×	委員	鎌田 憲一	○	委員	立崎 寿朗	○
副会長	東 幸子	○	委員	平賀 敏和	○	委員	大内さつき	○
委員	小笠原英史	×	委員	今 光江	○	委員	石田 靖子	×
委員	小山 玲子	○	委員	森田 瞳	○	委員	角田 由希	○
委員	河合 保郎	×	委員	笹谷 清一	×	委員	欠員	

厚田支所 ~ 東支所長
 企画課（厚田浜益担当）~
 地域おこし協力隊 ~ 奥本隊員、竹林隊員
 集落支援員 ~
 事務局（地域振興課）~ 渡部課長、近藤主査、中村主任

【傍聴者】 なし

- 【次第】
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 情報交換会（リラックスタイム）
 4. 協議事項
 - (1) 新たな地域協議組織について
 5. 報告事項
 - (1) 地域おこし協力隊の採用について
 6. その他
 7. 閉会

1. 開会

2. 会長挨拶

東副会長より、委員の皆様へ本日参加いただいたお礼と、協議事項の中で忌憚のないご意見をお願いし挨拶に代えた。

3. 情報交換会（リラックスタイム）

東副会長より「製粉所見学」について、大内委員、小山委員より「札幌雪まつり慰問」について、奥本隊員より「2月開催予定のイベント」について、今委員、平賀委員より「にしん漁の状況」についてそれぞれ情報提供を行った。

4. 協議事項

(1) 新たな地域協議組織について

【 東副会長 】

それでは、新たな地域協議組織について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【 事務局（近藤主査） 】

新たな地域協議組織についてご説明いたします。

「厚田地域の今後のあり方」については、昨年7月に答申を行ったところではありますが、その中の「地域協議会に代わる組織」については、「地域の中で検討し方向性を出してほしい」と市から依頼がありました。それを受け、地域協議会に代わる新たな地域協議組織の検討にあたっては、地域協議会と自治連合会から2名ずつ選出し「厚田区地域協議組織検討委員会」を立ち上げ、昨年8月、11月、12月の3回にわたり協議を行ってきました。本日は、検討委員会における検討結果につきまして、資料に従って説明いたします。

資料1ページをご覧ください。現在、地域協議会は、審議事項や意見聴取事項に関し審議を行い、市に意見を述べる権限・機能を持っています。これを「協議機能」としました。地域自治区が廃止された後の地域協議会機能について、答申では「地域の重要事項を審議して市に意見を述べるなど、地域協議会が現在担っている機能はそのまま残す必要がある」としたことから、この「協議機能」は、新たな組織にも残す必要があると考えます。

また、地域協議会では、地域の課題、例えば「子どもの居場所づくり」や「高齢者の移動手手段の確保」などについて、下部組織を設けるような形で解決に向けた具体的な活動も行ってきました。この、地域課題の解決に向け活動する機能を「実行機能」としています。

地域自治区廃止後も、地域協議会的な組織を地域に無理や負担が掛からないよう持続していくということであれば、新たな組織は、審議会としての位置付けを明確に、現在の「協議機能」に特化した組織とし、「実行機能」は、別組織とする形が望ましいと考えます。

資料2ページをご覧ください。資料右側の「地域実行組織」について、現時点では具体的な形は決まっていませんが、「ライフサポートの会」、「ゆめ倶楽部」、「厚田こだわり隊」などの地域振興団体やその他の関係機関だけではなく、幅広く柔軟に、様々な方が参加できるような組織で、さらに、風通し良く、どんな意見も出し合える堅苦しくない組織が望ましいのではと考えているところです。

資料左側の「地域協議組織」は、審議会として、市からの諮問や意見聴取に対して答申や意見、あるいは要望を提出します。市は、要望に対する回答を行います。

地域実行組織では、地域課題の解決に向けた活動内容を話し合いますが、その過程で市への要望や基金の活用案が出た場合には、地域協議組織に提案を行います。地域協議組織は、地域実行組織からの提案内容を協議し、市からの回答や基金活用の可否を地域実行組織にフィードバックするなど、二つの組織が関わりを持ち、連携しながら今後の地域づくりを進めていくというのが資料のイメージです。

資料3ページをご覧ください。市からの検討依頼事項に対する検討委員会での検討結果です。まず、「現在の地域協議会が持つ機能はそのまま残す」ということから検討した結果、審議事項と意見聴取事項について審議し、市長に意見を述べることができるという権限を残すことにしています。

次に、「審議会としての位置付けを明確にする」、「合併後の住民数が減少し、成り手も少ない」ことから、委員構成を、「公募」、「自治会代表者」、「農業、漁業、商工業、その他の公共的団体関係者」とし、委員数も「10人以内」としました。なお、現在の地域協議会の委員については、厚田区域に住所を持つ、「公共的団体が推薦する者」、「識見を有する者」、「公募に応じた者」で、委員数は15人以内となっています。

次に、「委員の負担を少なくしたい」という観点から、会議は必要の都度、会長が招集するものとししました。

最後に、名称については、「簡単かつ分かりやすく」という点から、あえて新たな名称にせず、現在の「厚田区地域協議会」から厚田区の「区」を取った、「厚田地域協議会」を提案いたします。

本日は、資料3ページの検討結果を中心にご意見等をいただきたいと思っております。説明は以上です。

【 東副会長 】

はい、ありがとうございます。ただいまの説明で質問、意見などございますか。

【 鎌田委員 】

今、説明を聞いたばかりでよくわからないんですけども、地域実行組織の人数は何人くらいなんですかね。

【 事務局（渡部課長） 】

地域実行組織の委員の人数ですね、具体的には全く決まっておられません。例えば今、「あつクラ大作戦」というものがございます。集落支援員が核になって動いていただいておりますが、イメージ的にはそのような団体ですね。

一つの課題解決に対して地域の方に関わっていただく。ですから人数とかは基本的には定めることはないのかなと思っております。興味のある方、参加したい意向のある方を地域内で集めまして、議論をしていければなというふうに思っています。

実行組織については、市の方でどうこうするのではなくて、地域の皆様方が活発に意見できるような組織を作り上げていきたいと考えているところでございます。

【 鎌田委員 】

わかりました。ただ、お願いがあるのですが、できれば資料は事前に欲しかったなと思いましたが。今もらって、すぐに「ご意見は」と聞かれても、理解するのに時間がかかりますので。

【 事務局（渡部課長） 】

最終的な協議は、次の協議会で確認しようと思っておりますので、今回これを読み込んでいただいて、質問ある方はしていただいて、次回最終的な協議ということになります。

【 東副会長 】

他に何かございますでしょうか。読んでみてわからないというところがありましたらどうぞ。ないようですので、次回の協議会で確認させていただくということよろしいでしょうか。

5. 報告事項

(1) 地域おこし協力隊の採用について

【 東副会長 】

次に、地域おこし協力隊の採用についてご報告お願いいたします。

【 事務局（近藤主査） 】

募集のあった1名について、最終面接の結果、採用に至ったことを報告した。

【 東副会長 】

ただいまの報告について、皆様から何かありますでしょうか。

6. その他

【 東副会長 】

なければ、その他に進めさせていただきます。皆様から何かございますでしょうか。
事務局からお願いいたします。

【 事務局（渡部課長） 】

先ほど鎌田委員からご意見がありました、「事前に協議会資料をいただきたい」ということですね、今後はできる限り事前に配付できるように心がけたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 次回日程について

2月は開催せず、3月19日を予定。

7. 閉会

18時20分 閉会

令和7年3月11日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

副会長 東 幸子